

鳥羽志摩記者クラブ  
加盟報道機関 各位

令和5年2月10日（金）

【照会先】

鳥羽市役所健康福祉課子育て支援室

担当：副参事 北村 副室長 大矢

TEL 0599-25-1184

FAX 0599-37-7186

メール kosodate@city.toba.lg.jp

## 令和3年度低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 （その他世帯分）の誤支給について

- 概要：令和3年7月20日に鳥羽市から支給（振込み）した令和3年度低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）について誤支給がありました。同給付金について、令和5年1月27日（金）に過去の入金確認した市民（支給対象児童の保護者）からの問い合わせで誤支給が判明しました。同給付金の支給対象児童全て（79世帯182人）を調査したところ、内11世帯12人60万円の誤支給を確認しました。保護者には、経緯を説明しお詫びするとともに、返金手続きをご案内しています。

- 内容：誤支給対象児童：11世帯12人 誤支給総額：12人×5万円 合計60万円

- 原因：同給付金は、高校生以下の対象児童一人あたり5万円を支給（振込み）しました。支給手続き作業において、電算会社から提供を受けた対象児童の抽出データには高校生が含まれていたにもかかわらず、市の担当者が含まれていないものと誤認識し、高校生を抽出データに追加し二重に支給（振込み）したことによるものです（下記例のとおり）。

対象児童（例）	令和3年7月20日支給額	正しい支給額	誤支給額
鳥羽太郎（高校生）	10万円	5万円	5万円
鳥羽花子（小学生）	5万円	5万円	
合計	15万円	10万円	5万円

- 再発防止策：支給手続き作業において、振込みデータのダブルチェックを徹底してまいります。

- 参考：厚生労働省ホームページ「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」（[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_18013.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_18013.html) 又はQRコードを読み取り）に制度概要が掲載されています。

